

## ○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年9月定例会

### 農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、飼料・肥料の価格高騰対策についてであります。

このことについて一部の委員から、深刻な経営状況にある農家への具体的な支援内容とその考え方についてただしたのであります。

これに対し理事者から、畜産配合飼料では、飼料給与量5%以上の削減や自給飼料の増産などに取り組むことを条件に、取組推進費を緊急的に交付することとしている。

また、肥料では、県の普及組織等に土壌分析機器を整備するとともに、局所施肥機等の導入を支援し、農業者の適正施肥をサポートするほか、肥料価格高騰分の7割を支援する国の対策について、1割を上乗せすることとしている。

今回の補正予算案は、単なる飼料代等の補填に留まらず、農家に飼料等低減の自助努力を促し、価格上昇の影響を受けにくい経営体質への転換を図ってもらうためのものであり、今後とも農家に寄り添った支援に努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、養魚用飼料コスト削減促進モデル事業についてであります。

このことについて一部の委員から、具体的な事業内容と今後の普及支援策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、海中の養殖網は、貝などの付着物によって目詰まりし、生簀内の環境が悪化するため、潜水土等による定期的な洗浄を行っているが、今回の事業で洗浄ロボットの導入を支援し、作業の低コスト化を図ることで、生簀内の環境を改善し、養殖魚の成長を促進するとともに、餌の低減を図りたいと考えている。

また、ロボットは高額なため、漁協等が導入して組合員に貸し出すことを想定しており、6月補正予算で措置した給餌機の導入支援と合わせて、飼料コストを削減し、漁業経営の安定化につなげていきたい。

なお、今回のモデル事業の成果を踏まえ、漁業者から導入の要望があった場

合には、国庫補助事業を有効に活用し、今後の普及に努めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、野生鳥獣害についてであります。

このことについて一部の委員から、農作物被害の状況はどうか。また、食肉用処理施設等の状況やジビエ利用の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、令和3年度の農作物の被害額は約3億8千万円で前年度比104%、被害面積は317haで前年度比96%となっている。

食肉用処理施設は、県内に6か所あり、そのうち今治市内の施設では、地元の農業者が中心となり、イノシシ肉ウイナー等のブランド化を図っているほか、松野町内の施設では、シカ肉を県内外のレストラン等に販売している。また、革製品の加工にも取り組んでおり、地域資源として有効活用することで地域活性化に寄与している。

県としては、ホームページで処理施設やジビエ料理店等を紹介するなど、捕獲鳥獣の利活用の促進を通じて、被害軽減にもつなげていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・家畜防疫初動体制強化事業
- ・エリートツリーの現状
- ・県営林道「木地峠線」開設事業
- ・かんきつの生産・販売状況
- ・アコヤガイのへい死状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。